

温故知新

静岡県立中央図書館所蔵の貴重書紹介(21) 平成13年4月15日

農政・救荒シリーズ

藩執政からの救荒書『農諭』(Q611-21)

下野の黒羽藩(現栃木県那須郡)では荒廃した領内の立直しを目的として、明和5(1768)年に郷方改役ごうかたあらためやくが新設され、この改役に鈴木正長すずきまさなが(1732~1806)が登用されました。正長は郷方改役就任以降寛政11(1789)年に家老職を辞するまで農政を担当しました。彼は領内を巡村し、1日3回各地域ごとに農民200人から300人を集め、直接民衆の前に立ち、彼の政策の根拠を示すと共に農民の意見を聞き、それによって民意を掌握しようとしていました。

彼の改革の特徴は、凶作飢饉に備え、倹約と貯穀を徹底する間引き(親などが乳幼児を殺すこと)の禁止など人口・戸口の増加を図る商品経済の村落への浸透を警戒し、米や雑穀中心の生産をすすめるという3点にあり、その結果、貧しく土地を手放しつつある本百姓を没落させずに領主の経済基盤として維持することに特徴があります。彼の農政は幕府にも高く評価され、寛政元(1789)年にはその優秀さを賞され、藩主大関増輔おおせきますすけまでもが褒賞ほうしょうを受けました。また、正長は寛政2(1790)・3(1791)年に老中松平定信ろうじゅうまつだいらさだのぶに建議書を提出し、江戸・大阪・京都などの都市部やその他の地域の富家に対して御用金を課し、農民を救済することを説いています。

彼の農政の基本理念をまとめた著書が『農諭』です。当館所蔵は写本1冊です。『農諭』は文化2(1805)年の脱稿ですが、彼の死後文化9(1812)年に出版され広く流布しました。本書は多くの藩や思想家に影響を与え、常陸下館藩の衣笠政忠ひたちしもだてはんは『農諭』を『農民懲戒篇のうみんちやうがいへん』の名称で文政10(1827)年に出版しています。また明治18(1885)年刊行の小田切春江の救荒書『凶荒圖録おだぎりしゅんこう』きやうこうずろくにも多数引用されています。

『農諭』は天明3(1783)年の飢饉を中心に各地の飢饉の惨状や飢饉の周期などを記し、飢饉に備え穀物類を貯蔵することを説いています。またこの飢饉に対し藩が貯えてあった米や稗を分配したために、餓死者は出なかったとされています。ただし、飢饉時に空腹のため有毒植物を誤って食して病になり、翌年死亡した者が多数出たことも記されています。しかし『農諭』には有毒植物や救荒植物の紹介の部分はありませぬ。あくまでもこの書は、政長の農政を説いた執政の書です。民衆の視点から、飢饉の際にどのようにして食糧を食いつなげ、またどのような食物が食べられるかを伝えることを目的とする部分はなく、宮崎安貞みやざまやすさだの『農業全書のうぎやうぜんしょ』を紹介して終わっています。

参考文献

- 『日本経済大典第26巻』(332/192/26)
- 『栃木県史 通史編5 近世2』(218.32/5)
- 『ふるさと栃木県の歩み』(218.32/5-2)